

九州・沖縄の 保護林

九州

沖縄

の

表紙について

背景…雲仙ツツジ（ミヤマキリシマ）【普賢岳生物群集保護林】

円形写真…上から

- ・男女群島
ひやくじいは 嘉良木にだけ
- ・白紫池と韓国岳
【霧島山生物群集保護林】
- ・縄文杉
【屋久島森林生態系保護地域】
- ・イリオモテヤマネコ
【西表島森林生態系保護地域】

- 【男女群島生物群集保護林】
- 【霧島山生物群集保護林】
- 【屋久島森林生態系保護地域】
- 【西表島森林生態系保護地域】

九州・沖縄の保護林について、ご意見・ご質問がありましたら、
下記問合せ先まで、お気軽にお知らせください

【問合せ先】

九州森林管理局 計画課
住所：熊本市 西区 京町本丁 2-7
電話：096-328-3620

九州森林管理局 保護林HPではより詳細をご覧いただけます

保護林 九州

検索

携帯電話のQRコード
読み取り機能からも
どうぞ！



2025年7月8日更新

貴重な森林を保護する



保護林の目的は…



日本の貴重な森林を100年以上にわたり保護してきました

保護林制度は国有林独自の制度として、天然記念物^{*2}や国立公園^{*3}といった他の保護制度に先駆けて大正4（1915）年に誕生しました。初期に設定された保護林の多くが、後で天然記念物や国立公園などに設定されており、保護林が我が国における保護地域の基礎を構築したといえます。以来、時代の要請に合わせ、制度の改正、区域の拡充を重ねながら、貴重な森林を保護・管理し続けています。

世界自然遺産において重要な役割を果たしています

我が国ではこれまで、屋久島、白神山地、知床、小笠原諸島の4地域が世界自然遺産に登録されてきました。また、新たに令和3年7月、奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産として登録されました。（登録陸域の約7割は保護林）保護林は世界自然遺産登録に必要な保護担保措置として非常に重要な役割を担っています。保護林として世界遺産の登録以前から厳格に保護・管理してきた地域であり、だからこそ世界に認められる類いまれな自然美などが残されたのです。

保護林には3種類あります

保護対象に応じて以下の3種類に区分し、適切な保護・管理を行っています。

※当区分は平成27（2015）年度の制度改革で創設されたものです。九州・沖縄の保護林は平成30（2018）年度からこの区分に再編しました。



森林生態系保護地域 (7カ所 53,887 ha)

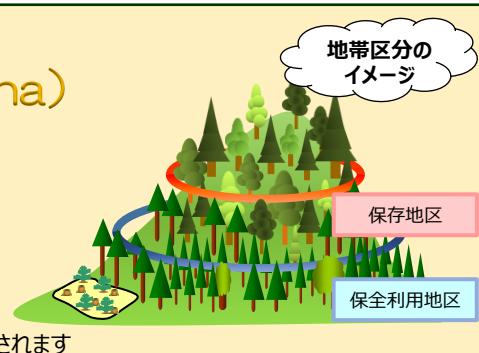
そこに暮らす動植物から地形まで まるごと保護します

- 我が国の気候帯、森林帯を代表するような原生的な天然林を保護・管理します
- 保存地区と保全利用地区に地帯区分（ゾーニング）されます
→原生自然と人間の生活空間が近距離にあっても保護を図ることが可能に！
- 保存地区：保護地域の核（コア）として、最も厳格に保護・管理（原則、自然の推移に委ねる）
- 保全利用地区：周辺地域から保存地区への影響の緩衝（バッファー）としての役割

生物群集保護林 (11カ所 17,262 ha)

そこに暮らす動植物をまとめて保護します

- 地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理します
- 自立的に復元できなくなった森林については、長期にわたる森林施業を行うことで、潜在的な自然植生を基本とした生物群集へ誘導し、復元します
- 森林生態系保護地域と同じく、保存地区と保全利用地区に地帯区分（ゾーニング）されます



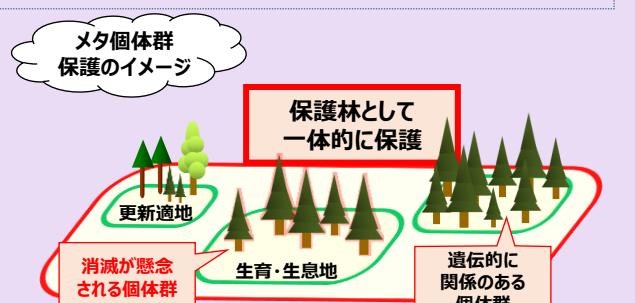
希少個体群保護林 (69カ所 4,083 ha)

希少な動植物種をスポット的に保護します

- 野生生物の生育・生息に必要な以下のような森林を保護・管理します。

- 希少化している
- 分布限界域に位置する
- 他の同種個体群から隔離されている
- 遺伝資源の保護を図りたい
- 草地、湿地、高山帯等、特殊な立地条件の下に成立している
- 温暖化等の影響により将来的に消失が懸念されるなど

- 周辺の個体群、生育・生息地などを、飛び地であれ一つの保護林として保護したり（メタ個体群の保護）、遷移過程におけるかく乱が個体群の存続に不可欠な場合には、森林施業により人為的に生息環境を創るなど、近年注目されるようになった保全管理手法を、必要に応じて実践します。



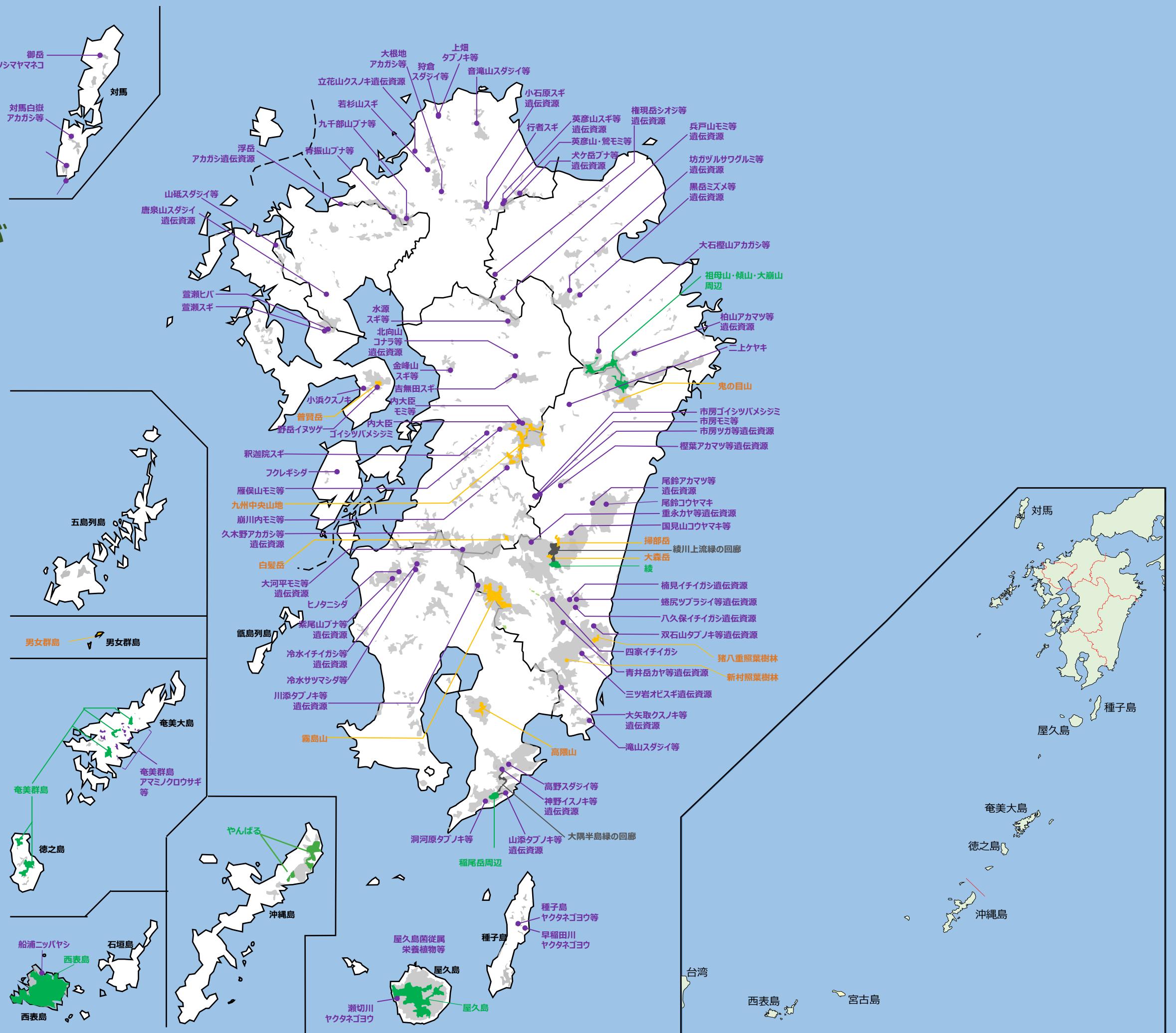
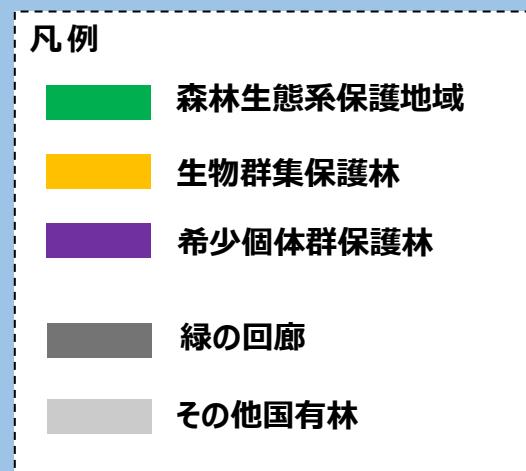
*1 遺伝資源：資源として利用されている、されうる生物中の遺伝子のこと、バイオテクノロジー等による利用開発の基盤となる

*2 天然記念物：史跡名勝天然記念物保存法（現・文化財保護法）にもとづき大正8（1919）年に制度化

*3 国立公園：国立公園法（現・自然公園法）にもとづき昭和6（1931）年に制度化

**九州・沖縄には
これだけの保護林が
あります**

九州・沖縄の8県には、
87カ所、75,232haの
保護林があります。
(令和7(2025)年7月現在)



森林生態系保護地域

やくしま 屋久島 (鹿児島)

山岳島の特異な環境による特異な植生

- 九州最高峰の宮之浦岳（1,936m）をはじめ1,500mを超える山々が連なる急峻な地形や、「月に35日雨が降る」と言われるほど、多雨で多湿な環境が特徴です。
- 低地部におけるガジュマル・アコウなどから、縄文杉に代表される樹齢1,000年を超えるヤクシギ、そして山頂部ヤクシマシャクナゲまで、日本列島の典型的な植生の垂直分布が島の中に凝縮されています。
- 平成5（1993）年に、この保護林を含む区域が日本初の世界遺産として登録されました。
- 世界遺産の保全という国際的な責務を果たすため林野庁では、縄文杉など著名木の保護、ヤクシカ被害への対策など、各種取組を行っています。



奄美群島 (鹿児島)

世界でも限られた地域にのみ成立する 独特な森林生態系

- 奄美群島でしか見られない特徴をもつ原生的な亜熱帯常緑広葉樹林があります。
- アマミノクロウサギやルリカケスなど大陸遺存⁴の希少な固有種が多数生息する、生態学的に重要性の高い地域です。

やんばる (沖縄) (平成29（2017）年度設定)

温暖多雨の亜熱帯性気候がもたらす生物多样性ホットスポット

- 面的な広がりをもったスダジイ林やオキナワウラジロガシ林といった原生的な天然林に加え、山地の稜線部に発達する雲霧林や、溪流沿いの岩上に発達する渓流植生が見られます。
- 地史などに由来する大陸遺存固有種や新固有種など、沖縄北部地域（やんばる）を特徴づけるヤンバルクイナ等の動植物の固有種、希少種が多数生育・生息しています。
- 米軍訓練場の一部返還を機に、平成29（2017）年度に森林生態系保護地域を設定しました。



いりおもてじま 西表島 (沖縄)

亜熱帯林の原生的な自然

- 特別天然記念物のイリオモテヤマネコ、カンムリワシなど、多くの希少種が生息しています。
- 低地にはアダンなどの群落が生育し、一方山頂部にはリュウキュウチクが密生する、原生的な自然が島一帯に広がっています。
- 河口域にはマングローブ林が発達しています。



後者の3箇所は「奄美群島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域」として、令和3年7月に日本で5番目の世界自然遺産地域に登録されました。

そぼさん　かたむきやま　おおくえやま 祖母山・傾山・大崩山 周辺 (大分・宮崎)

原生的な天然林がまとまり、 貴重な動物が生息

- 山地帯にはブナ林が広がり、山頂一帯の岩角にはヒメコマツが自生しています。
- ニホンカモシカや、河川には陸封されたイワメやアマゴなど、貴重な野生動物が生息しています。
- この保護林を核とした区域について、ユネスコエコパークへの登録が平成29（2017）年6月に決定しました。



あや 綾 (宮崎)

日本最大規模の原生的な照葉樹林

- 地形の起伏や標高差に応じた多様な植物相を含め、種多様性の高い照葉樹林が低標高から高標高まで連続して分布しています。
- 綾の照葉樹林プロジェクトやユネスコエコパークの中で、核心地域をなしている保護林です。
- 平成30（2018）年3月に「旧ては郷土の森」を統合し、森林生態系保護地域の拡充を行いました。



ユネスコエコパーク

【生物圏保存地域】

- 世界遺産と同じくユネスコが登録する保護地区です。
- 人と自然との共生を実現している貴重な地域を登録しています。
- 日本では令和元（2019）年6月時点で、「屋久島・口永良部島」、「綾」、「祖母・傾・大崩」を含め10地域が登録されています。

綾の照葉樹林プロジェクト

【綾川流域照葉樹林帯保護・復元計画】

- 綾川流域の豊かな照葉樹林の継承や、照葉樹林を核とした自然共生の地域づくりを目指し、原生的な照葉樹林を保護
- 照葉樹林を分断する人工林などを照葉樹林へ復元 等の取組を進めています。
- 平成17（2005）年に九州森林管理局、宮崎県、綾町、（公財）日本自然保護協会、（一社）てるはの森の会の5者で協定を結び、協働しています
- そしてそのプロジェクトエリアの核となる照葉樹林を保護しているのが3つの保護林（綾、大森岳、掃部岳）です。



いなおだけ 稻尾岳周辺 (鹿児島)

南限種と北限種の生育する原生的な天然林

- タカクマミツバツツジ、シロモジなど分布が南限の植物が見られる一方で、南方系のオオコマユミ、ムツチャガラなど北限となる植物も見られる植物地理学上重要な地域です。

*4 大陸遺存：かつて島が大陸と陸続きであった時代に分布を広げ、その後島へと分断されたことにより島に取り残され、種が存続している状態

生物群集保護林

九州中央山地 (熊本・宮崎)

ブナ林や希少種、石灰岩による 優良で特異な自然

- 九州の中央部、脊梁の峰が連なる地域にあります。
- 高標高地にはブナ林がまとまって分布しています。
- ニホンカモシカ、ヤマネなど、**希少な野生生物**が生息しています。
- 石灰岩地**ではヤマシャクヤクや、イワギクなど特異な植物が生育しています。



ヤマシャクヤク群落

きりしまやま

霧島山 (宮崎・鹿児島)

霧島固有種をはじめとした豊かな生物多様性

- 霧島山系として山々が稜線をついている地域です。
- 各峰で火山活動後の経過時間に幅があり、**様々な植生遷移段階**が見られます。
- 低地から高地への**植生の垂直分布**が見られ、多様性に富みます。
- 厳しい火山活動などにより、キリシマミツバツヅなど「キリシマ」を冠する**多くの固有種**が生み出されました。
- ミヤマキリシマの大群落**、ノカイドウや、アカマツの**巨木林**など重要な植物群落があります。



霧島アカマツの巨木林

いのはえしょうようじゅりん

猪八重照葉樹林 (宮崎)

巨木やコケ類等が生育する原生的な照葉樹林

- 岩壺山（737m）の西側斜面、広渡川支流、猪八重川の源流部に位置しています。
- 標高250～700m付近まで連続する原生的な照葉樹林で、日本を代表する生物多様性の豊かな地域です。
- 低標高域では胸高直径1m・樹高30m前後のイチイガシの巨木が優占しています。
- 林内には希少な植物が多く、溪流沿いは日本でも有数の蘚苔類の宝庫となっています。

(平成30（2018）年度設定)



イチイガシの巨木

林野庁では保護林について主に以下の整備・保全対策を行っています

・モニタリング

保護林の状況を把握し評価するため、「保護林モニタリング調査マニュアル」に基づいて定期的に調査しています。

マニュアルは林野庁HPからご覧になれます。→ [保護林 マニュアル](#) 検索

・植生等回復措置

保護林内の植生が荒廃している場合などの緊急措置として、保護柵の設置や、被害木の除去、移植などを行っています。

・保全推進措置

保護林に関して入林者や地域の皆さんなどにより意識していただくため、立て札の設置や資料の作成・配布などを行っています。

・巡視

希少種の保存、植生の復元・維持のため実施しています。

希少個体群保護林

ひこさん 英彦山モミ等遺伝資源 (福岡)

希少な植物群落

- モミを中心としてスギ、ブナ、ケヤキなどが混生しており、温帯を代表する優良な林相となっています。
- 英彦山（標高1,199m）の山頂付近、修験道の靈場として有名な英彦山神社や、英彦山スカイラインに接した位置にあります。
- 大正13（1924）年に「天然記念物」に指定され、「森の巨人たち100選」に選ばれた『鬼杉』があります。



鬼杉

みたけ

御岳ツシマヤマネコ

(長崎)

内大臣ゴイシツバメシジミ

(熊本)

市房ゴイシツバメシジミ

(熊本)

希少な動物の生息地

- 絶滅が心配されている希少な動物の生息地となっている国有林を保護しています。
- 林野庁ではこのような保護林区域を中心に、生息状況の把握や違法採集の防止のための巡回や、必要に応じて森林施業などによる環境管理を実施しています。

ゴイシツバメシジミ

- 幼虫がシシンランという希少な着生植物のつぼみを食べて成長するという、特異な生態をもつチョウです
- 近年では熊本県のこの2保護林周辺でしか生息が確認されていません



※どちらも環境省レッドリストの絶滅危惧 I A類
(CR)*5 や、国内希少野生動植物種*6、
天然記念物に指定されています

ツシマヤマネコ

- 長崎県の対馬にのみ生息する野生のネコで、ベンガルヤマネコの亜種とされています
- 近年、生息環境の悪化や交通事故により野生個体数が減少し、危機的状況にあります



*5 絶滅危惧 I A類 (C R) :ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高いもの

*6 国内希少野生動植物種 :「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」に基づき指定される希少な動植物種

保護林制度のこれから



みついわ 三ツ岩オビスギ遺伝資源 (宮崎) 貴重な遺伝資源

- 飫肥杉（オビスギ）は肥大成長^{*7}に優れる、水切れが良い、抜け節^{*8}が少ないなどの特徴をもつスギの品種群で、木造船用材（弁甲材）などに使われてきました。
- 飫肥杉の林を保護することにより、遺伝資源として保存しています。

★ 希少個体群保護林のうち、特に遺伝資源の保存を目的とするもの（旧・林木遺伝資源保存林）には、名称に「遺伝資源」がつきます

林業遺産

(一社)日本森林学会では、林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等、土地に結びついたものを中心に、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群を林業遺産として認定しています。九州・沖縄で認定されているものには、本保護林を含む「飫肥林業を代表する弁甲材生産の歴史」や小石原スギ遺伝資源希少個体群保護林等を含む「小石原の行者杉」等があります。



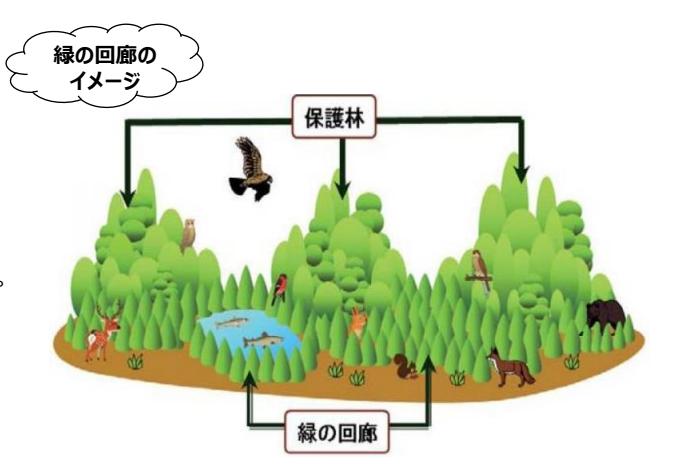
ふなうら 船浦ニッパヤシ (沖縄)

特殊な立地条件の下に成立している個体群

- 西表島の泥湿地帯（満潮時に海水が侵入）に生育するニッパヤシの群落を保護しています。
- ニッパヤシはフィリピンやインドなどの熱帯域に分布するヤシ科植物です。
- この群落が自生地の北限となっており、植物地理学上、極めて重要です。
- 周辺の他の植物が光を遮って群落が衰えてしまわないよう、必要に応じて周辺植生の刈払いを行っています。

緑の回廊

- 国有林野には「緑の回廊」という制度があり、保護林の生物多様性保全の取組を強化しています。
- 緑の回廊は保護林どうしを連結することによって、そこに生息・生育する動植物の移動経路を確保します。
→個体群どうしの交流を促して、種や遺伝子の多様性を保全します。
- 九州・沖縄では令和7（2025）年7月現在、綾川上流（宮崎）と大隅半島（鹿児島）の2カ所、計3,664haあります。 →位置図はP 4



*7 肥大成長：木が横に太ることを言い、肥大成長の早い木は年輪幅が広くなる

*8 抜け節：肥大成長により枯れ枝が幹に巻き込まれて、板などに加工したときにその部分が節ごと抜け落ち、穴ができること

保護林では、今後、以下のことで取り組んでいきます。

● 國際基準に対応

原則として全ての保護林について、国際的な基準として認知されている保護地域の管理目的に応じたカテゴリー（IUCN：国際自然保護連合が定めるものなど）に分類し、世界各国の保護地域の情報が集約されている国際的なデータベース（WDPA：世界保護地域データベースなど）への登録を進めていくことにより、国際基準の中で保護林の位置づけが明確になるようにします。



● 民有林と連携

今後設定しようとする保護林について、近隣の民有林と一体となって森林生態系を保護・管理できる場合には、あらかじめ関係する地方公共団体に対してその保護林の目的や保護・管理手法などを説明し、適宜助言を行うことにより、その民有林における保護・管理水準の確保に努めるなど、民国連携の取組を進めています。

シカ被害への対策

- 現在、全国の森林でシカによる樹皮はぎや下層植生の消失などの被害が問題になっており、九州でも対馬から屋久島まで、多くの保護林でシカ被害が深刻です。
- これを食い止めるため、モニタリング調査によりシカ被害の状況を把握し、必要に応じて、植生保護柵（シカネット）の設置や捕獲などの取組を行っています。

九州森林管理局におけるシカ被害対策にご関心ある方は

こちらのパンフレットをご覧ください。

→https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/koho/koho_si/index.html



携帯電話のQRコード
読み取り機能からも
どうぞ！